

令和 7 年 6 月定例会

補正予算に係る主な事業の概要

予防接種事業（新型コロナウイルス感染症定期予防接種助成）

【補正予算額 71,311千円】

新型コロナウイルス感染症による高齢者等の重症化予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種に係る接種費用の助成を行う。

○ 事業概要

対 象 者：①65歳以上の者

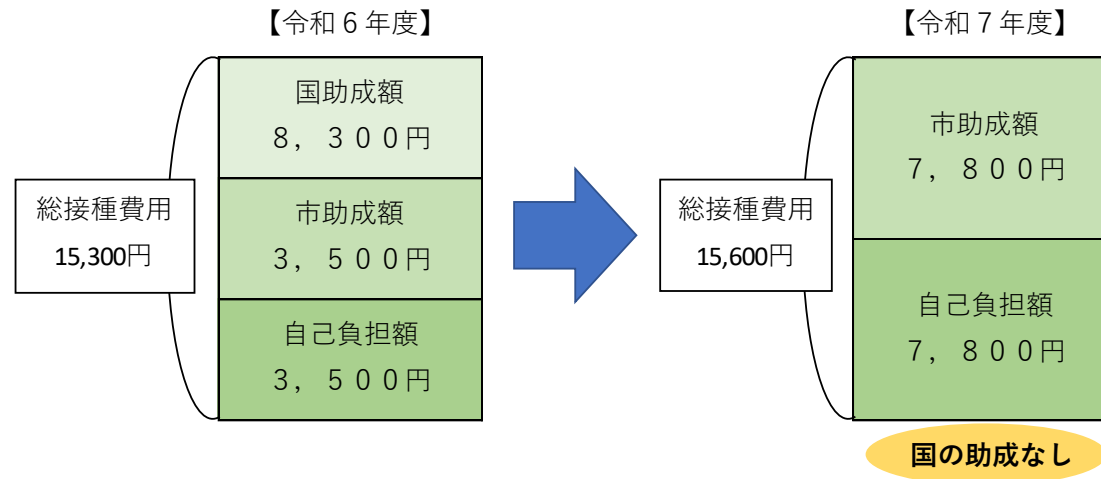
②60歳から65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害（身体障害者手帳1級）がある者

接種期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日（予定）

助 成 額：1人あたり7,800円

※事前申請により、市民税非課税世帯の者は8,800円、生活保護世帯の者は全額（接種医療機関の定める額）を助成

○ 市の費用助成



○ 補正予算額の積算内訳

対象者数：44,174人

接種率見込：20%（R6接種率 23.3%）

接種者数（見込）：8,833人

避難所対策事業

【補正予算額 50,000千円】

沿岸部、孤立の危険性がある集落等の二次避難所、福祉避難所の機能強化を図るため、国の交付金を活用し、防災資機材を配備する。

○事業概要

配備資機材	配備目的
ジェットヒーター	冬季の避難所の寒さ対策として、広い空間の暖房を確保する。
可搬式発電機	停電時の避難所の照明・通信機器の使用を可能にするため、最低限の電源を確保する（軽量で維持管理が容易なカセットガス式）。
投光器	安全確保のため、避難所内外での最低限の照明を確保する。
間仕切り	授乳、治療、応急手当、要配慮者の対応など、プライバシー空間を確保する。
簡易ベッド (椅子兼用)	授乳、治療、応急手当を行いやすい環境を確保する。

○対象施設

市指定の二次避難所209箇所と孤立の危険性の公民館等をはじめとする集落の避難施設9箇所のうち、下記太枠内の施設へ優先的に防災資機材の配備を行う。

全218 施設	①沿岸地域の避難所のうち市有施設及び自治会等の集会所	②孤立の危険性のある集落の避難所で、市有施設及び自治会の集会所等	③過去に開設実績があり開設の可能性が高い避難所	④市有施設で日常利用されており、通常時も有効に活用できる避難所	⑤左記以外の避難所（旧校舎、県立高校、神社等）
大規模	12 施設	2 施設	8 施設	75 施設	19 施設
小規模	7 施設	39 施設	1 施設	3 施設	52 施設
合計	19 施設	41 施設	9 施設	78 施設	71 施設

※ 上記のほか、福祉避難所（鶴岡養護学校）にプライバシー空間確保のため、間仕切りと簡易ベッドを配備する。

○避難所規模による配備基準

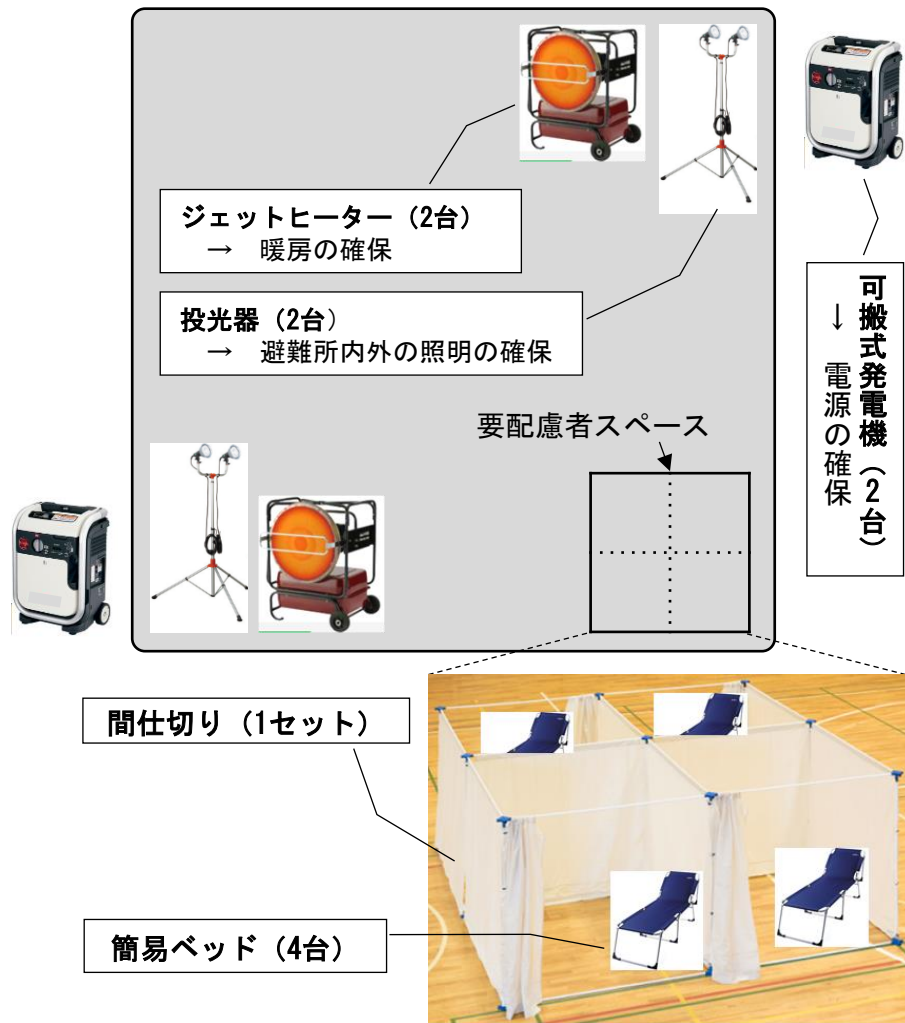
区分	ジェットヒーター	可搬式発電機	投光器	間仕切り	簡易ベッド
大規模	2 台	2 台	2 台	1 セット	4 台
小規模	—	1 台	1 台	—	—

○避難所規模別の設備イメージ

大規模

(例) 旧由良小学校体育館

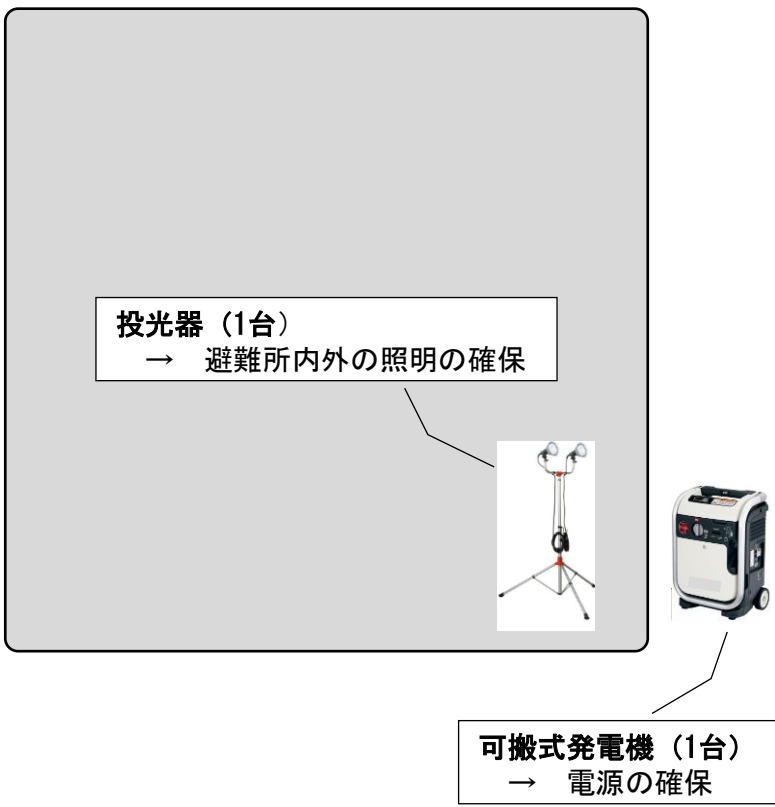
【①沿岸地域の避難所のうち、市有施設】



小規模

(例) 自治会公民館

【②孤立の危険性のある集落の避難所で、自治会の集会所等】



○事業費 50,000千円

配備資機材	配備台数・事業費	
ジェットヒーター	73 台	18,600千円
可搬式発電機	144 台	15,000千円
投光器	44 台	7,100千円
間仕切り	86 セット	3,800千円
簡易ベッド	164 台	4,500千円
カセットボンベ 【補助対象外】	3,456 本	1,000千円

○財 源

新しい地方経済・生活環境創生交付金（国1/2） 24,500千円